

保育の質ガイドライン 「保育手帳」(仮)の策定

実践女子大学 井口眞美

今、求められる「子ども主体の保育」

常にその子の意見・気持ちを聞き、それを大事にして保育を進める【聞く保育】

- ・ 例:「おむつ替えるよ、いいかな?」「右足さんどうぞ」(はじめ・経過・終わり・見通し・確認)
- ・ ×子どもの下手に出る、へりくだる
- ・ 対話によって、子どもの気持ちを聞く⇔大人側の想い、願いを伝える

その子の発達・興味関心・意見を理解し、環境を整える【可能性を広げる保育】

- ・ 子どもが安心して過ごしたり遊び込んだりできるような環境を整え、子どもの可能性を広げる
- ・ 子どもの意見、行動を温かく見守る、心で応援することがアタッチメント

その子の育ちを保護者や職員と分かち合い、楽しむ【みんなで楽しむ保育】

子どもにも、子どもの権利があることを伝える【子どもと共に進める保育】

ガイドラインの完成に向けて

①ガイドラインで大切にすべきことを共通理解する【個別応答性】

子どもの権利の尊重

不適切保育の未然防止

特別な配慮を要する
子どもの支援



②養護と保育の一体化を実現する【総合性】

安心感の輪…情緒的利用可能性

遊びを通した学び…発見学習、足場かけ

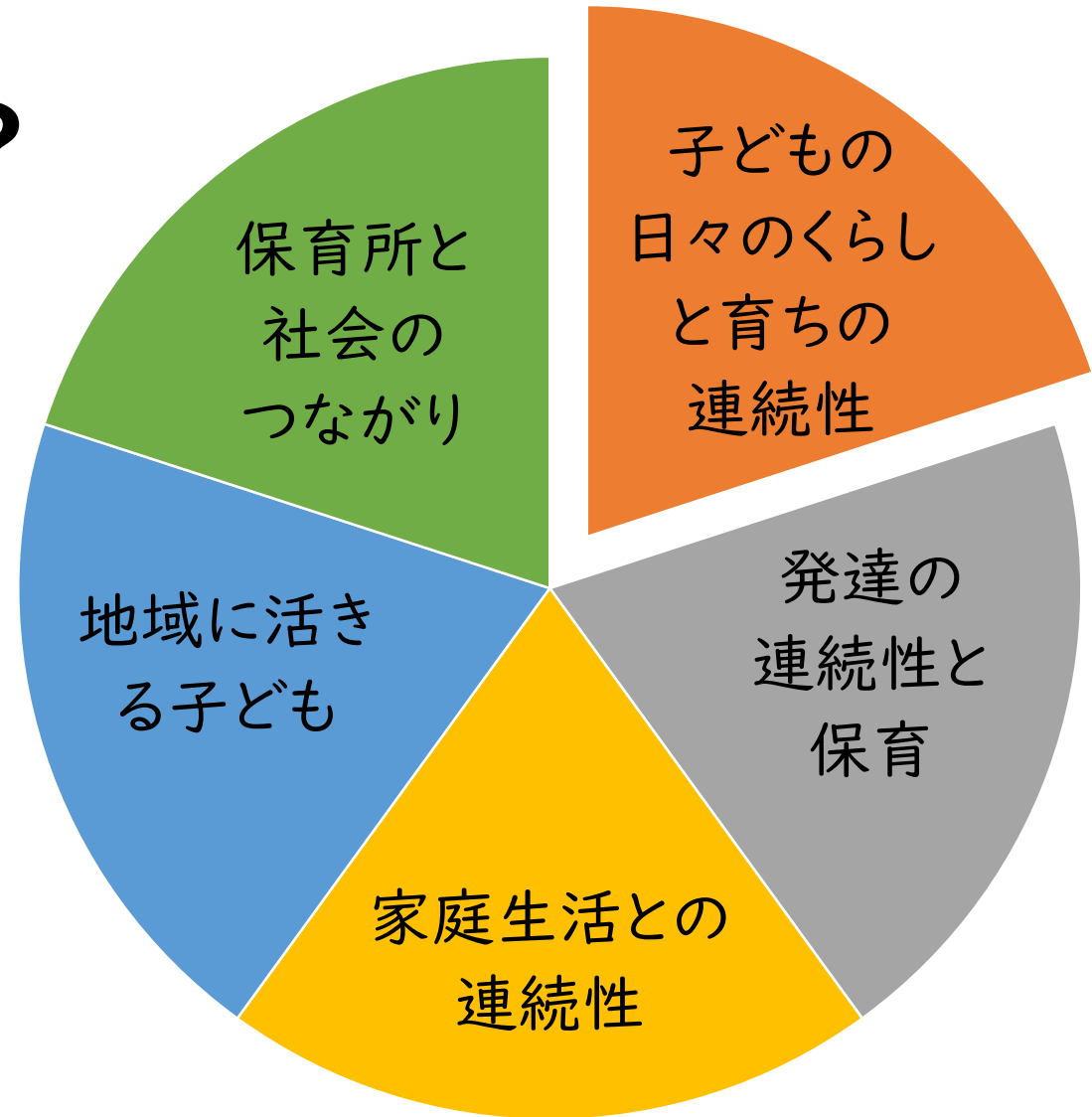


③日野市に共通するよさ、各園の特長を話し合い、相互理解する【連続性】

自然との関わり

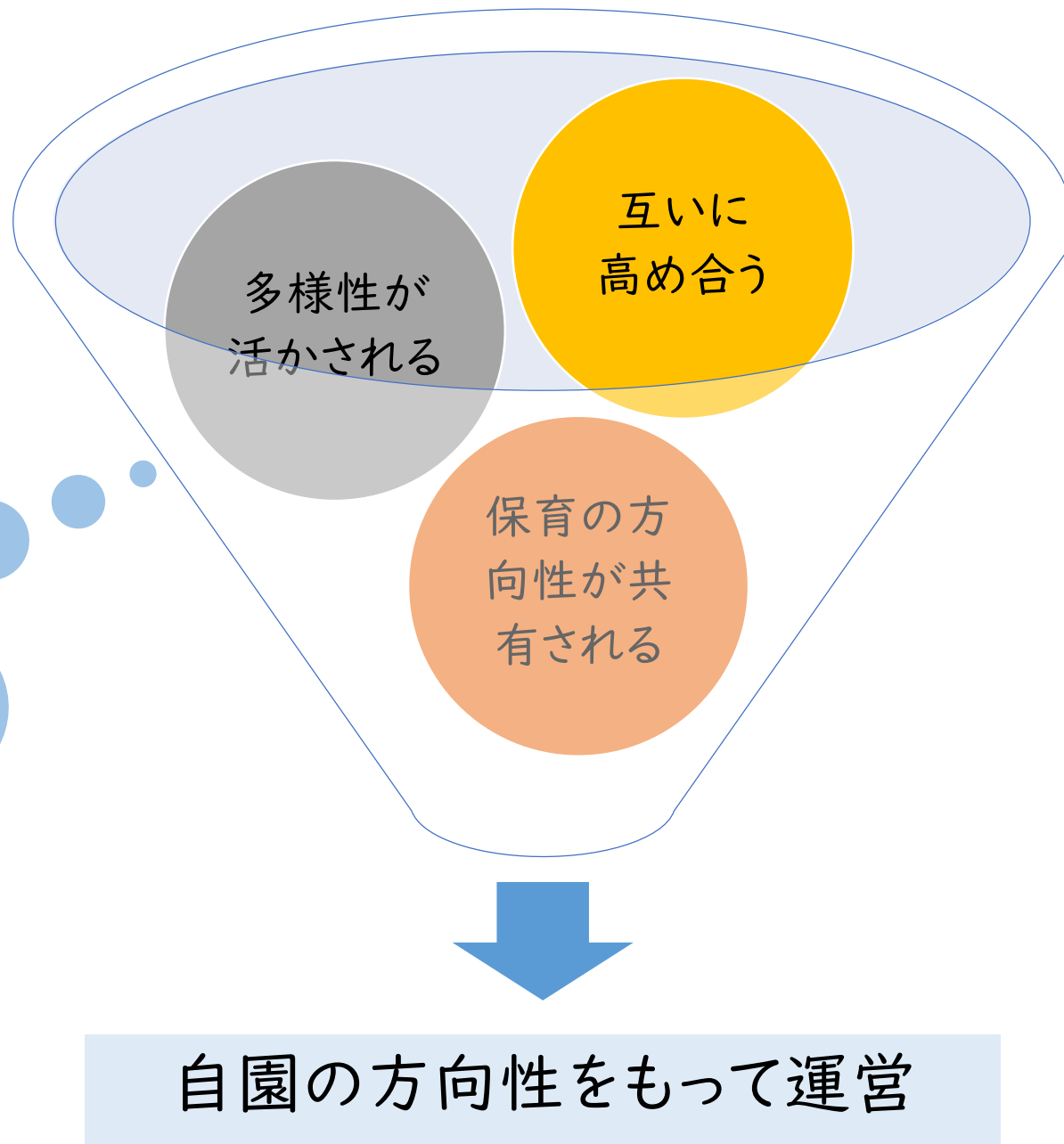
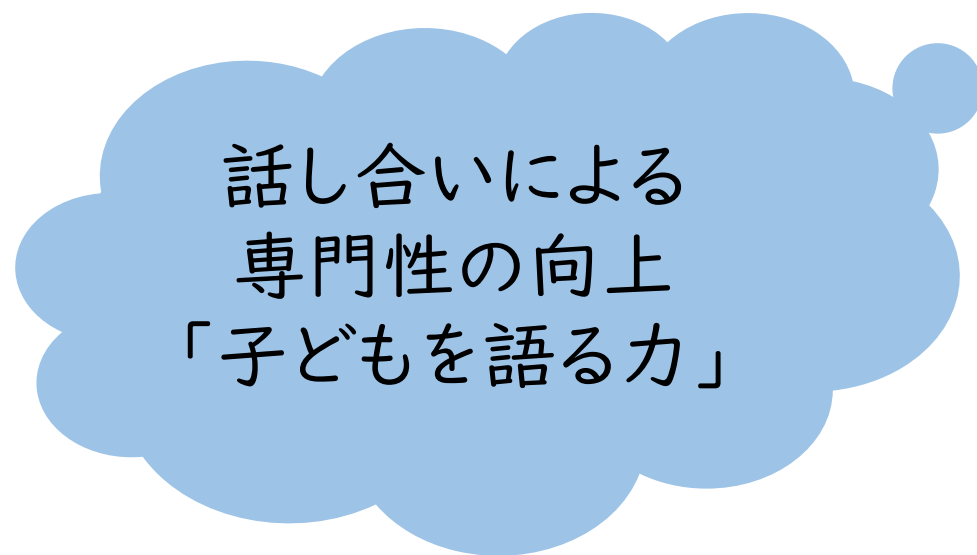
地域との繋がり

「③連続性」とは？



日野なら
できる！

求められる 職員集団の質



「保育手帳」をつくることの意義

～ドキュメンテーション型記録を読み合うこと～

